

現状の専門医の認定

（各学会毎に独自の運営）

【専門医の質】

- 専門医となるために必要な経験内容、指導体制等が必ずしも定められていない。
- 研修プログラムが用意されていないことが多く、研修内容の質が一定していない。

【病院の受入定員】

- 病院には専門医研修を受ける医師の受入定員（専門医の養成数）が設定されていない。

【研修の状況】

- 専門医研修中の医師数、地域分布が把握されていない。

新たな専門医の仕組み

（中立的第三者機関が運営）

【専門医の質】

- 専門医となるために経験すべき症例数等を設定。
- あらかじめ研修プログラムを用意し、複数の医療機関（教育病院群）で専門医研修を担う。
- 教育病院群の研修プログラムは訪問調査等により評価。

【病院の受入定員】

- 教育病院群内の症例数、指導医数等により、専門医研修を受ける医師の受入定員（専門医の養成数）を、研修プログラムごとに設定。

【研修の状況】

- 専門医研修中の医師数、地域分布を把握。

【専門医の養成数の管理】

- 各病院の受入定員の設定状況を踏まえ、全国レベル・都道府県レベルで各診療領域（≡診療科）の専門医の養成数を管理・調整。

※ 養成数の管理、調整にあたっては、人口、患者数、医師不足の状況、専門医の定着状況、病院の指導体制、地域の実情等を総合的に勘案

【地域（へき地を含む）の病院での研修実施】

- 教育病院群を、基幹病院と地域の協力病院とから構成し、一定期間、地域の協力病院で専門医研修を行う。

地域医療の
安定的確保



専門医の
地域偏在、
診療科偏在
の是正

